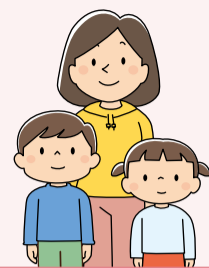


子育て世帯生活支援特別給付金 (ひとり親世帯分) を支給します

新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中、失業や収入減少等の影響を大きく受ける低所得のひとり親世帯へ給付金を支給します。なお、ひとり親世帯以外への給付金については、詳細が決まり次第、お知らせします。



—— 問い合わせは、子ども家庭部管理課子ども医療・手当係へ。

支給金額

児童1人当たり5万円

対象者

次のいずれかに該当する方

- ①区から4月分の児童扶養手当を受給している
- ②公的年金等を受給しているため、児童扶養手当を受給していない方で、令和元年中の収入が児童扶養手当の対象となる水準である
- ③新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変し、収入が児童扶養手当の対象となる水準に減少した

※児童扶養手当の対象となる収入額の例=児童2人を扶養し、給与収入のみの場合、412万5000円未満(所得額換算268万円)。

申請方法等

●対象者①

申請の必要はありません。児童扶養手当を受給している口座へ5月中旬以降に振り込みます。

●対象者②③

申請が必要です。申請書等(子ども家庭部管理課子ども医療・手当係(区役所東棟3階)で配布。または区ホームページから取り出せます)を、同係へ郵送・持参。詳細は、区ホームページ(右2次元コード)をご覧ください。



その他

事業の問い合わせは、厚生労働省コールセンター☎0120-400-903(月～金曜日午前9時～午後6時)もご利用ください。

ひとり親の方へ

資格を身に付け、安定した就労を目指しませんか？

—— 問い合わせは、子ども家庭部管理課ひとり親家庭支援担当☎5307-0343へ。

ひとり親の資格取得支援制度を拡充しました

児童扶養手当を受給中または同等の所得水準にあるひとり親の方が、就職に有利な資格を取得するために養成機関において修業する場合、受講中の生活資金として高等訓練促進給付金を支給しています。4月1日～4年3月31日に修業を開始した方については、申請要件を緩和していますので、ご希望の方はご相談ください。

〈申請要件〉

●現行

1年以上の訓練を必要とするもので国家資格等の取得の場合のみ(看護師、保育士、介護福祉士等)

●拡充後(3年度のみ)

6カ月以上の訓練を必要とするもので、雇用保険制度の教育訓練給付の指定講座(一般教育訓練は「情報関係」分野に限る)も対象に含む

〈給付金額〉

月7万5000円(非課税世帯=月10万円)

資格取得費用の支援も行っています

児童扶養手当を受給中または同等の所得水準にあるひとり親の方が、指定を受けた教育訓練講座を受講し、修了した場合、受講費用の一部を支給します。

〈給付金額〉

入学金・受講料の60%相当額(上限額等あり。詳細は、お問い合わせください)

各種相談

内容	日時・場所・対象・定員ほか	申し込み・問い合わせ
住まいの修繕・増改築無料相談★	時毎週月・金曜日、午後1時～4時(5月3日を除く) 場区役所1階ロビー	区東京土建杉並支部☎3313-1445、区住宅課
住宅の耐震無料相談会・ブロック塀無料相談会★	時5月12日(水)午後1時～4時 場区役所1階ロビー 他図面などがある場合は持参。ブロック塀無料相談会は、ブロック塀の現況写真等を持参	区市街地整備課耐震改修担当
マンション管理無料相談	時5月13日(木)午後1時30分～4時30分 場区役所1階ロビー 対区内在住のマンション管理組合の役員・区分所有者等 定3組(申込順)	申杉並マンション管理士会☎http://suginami-mankan.org/から申し込み。または申込書(区ホームページから取り出せます)を、同会事務局☎3393-3652へファクス 区同会事務局☎3393-3680、区住宅課空家対策係
書類と手続き・社会保険に関する相談会★	時5月14日(金)午後1時～4時 場区役所1階ロビー 他関係資料がある場合は持参	区東京都行政書士会杉並支部☎0120-567-537、東京都社会保険労務士会中野杉並支部☎6908-8046、区政相談課
行政相談★	時5月14日(金)午後1時～4時 場区政相談課(区役所東棟1階) 内国の仕事等(年金・福祉・道路など)の苦情・相談	区政相談課
弁護士による土曜法律相談	時5月15日(土)午後1時～4時 場相談室(区役所西棟2階) 定12名(申込順) 他1人30分	申電話で、5月10日～14日に専門相談予約専用☎5307-0617(午前8時30分～午後5時)。または直接、区政相談課(区役所東棟1階)で予約 区同課
建築総合無料相談会・ブロック塀無料相談会★	時5月18日(火)、6月1日(火)午後1時～4時 場区役所1階ロビー 他図面などがある場合は持参。ブロック塀無料相談会は、ブロック塀の現況写真等を持参	区東京都建築士事務所協会杉並支部☎6276-9208、区市街地整備課耐震改修担当
専門家による空家等総合無料相談	時5月20日(木)午前9時20分・10時15分・11時10分 場土木管理課相談室(区役所西棟5階) 対区内の空き家等の所有者等(親族・代理人を含む) 定各1組(申込順) 他1組45分	申電話または直接、住宅課空家対策係(区役所西棟5階)。または申込書(区ホームページから取り出せます)を、5月18日(必着)までに同係☎5307-0689へ郵送・ファクス 区同係
不動産に関する無料相談	時5月20日(木)午後1時30分～4時30分 場区役所1階ロビー	申電話で、東京都宅地建物取引業協会杉並支部☎3311-4937(月～金曜日午前9時～午後5時(祝日を除く)) 区同支部、区住宅課

※★は当日、直接会場へ。

※申し込みは「広報すぎなみ」の発行日からとなります。
※紙面上では市外局番「03」の表記を省略しています。

杉並区役所 ☎3312-2111(代表) 〒166-8570阿佐谷南1-15-1

5月は 自殺予防月間です



自殺に追い込まれるということは「誰にでも起こりうる危機」であり、特別な人だけの問題ではありません。区では5月、9月、3月を杉並区自殺予防月間とし、重点的に普及啓発に取り組んでいます。

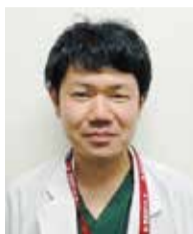
—— 問い合わせは、杉並保健所保健予防課 ☎3391-1025へ。

うつ病の方の家族向け講演会

大切な人がうつ病になったとき、あなたができること

身近な人がうつ病になったときに気を付けること、病気の再発予防や復職するにあたってのポイントについて学びます。

☎5月28日(金)午前10時～正午 場 ウェルファーム杉並(天沼3-19-16) 師 東京都立松沢病院精神科医師・川上伸太郎(右写真) 関 うつ病になった方の身内、家族、パートナー等 定30名(申込順) 申5月6日～26日に電話で、杉並保健所保健予防課



ゲートキーパー養成研修

身近な人の悩みに寄り添うために知っておきたいこと

身近な人から「死にたい」と言われたときに、どのように話を聞くのか、言葉を掛けるのかを学びます。

☎5月21日(金)午前10時～11時30分 場 ウェルファーム杉並(天沼3-19-16) 関 「傾聴」の基本。話を聞く・受け止める・励まさない言葉掛け 師 自殺予防団体「風のとびら」代表・飯田佳子(右写真) 関 区内在住・在勤・在学の方 定30名(申込順) 申5月6日～19日に電話で、杉並保健所保健予防課



ストレスチェックシステム「こころの体温計」

「こころの体温計」とはスマートフォンやパソコンを使って、簡単に自分や家族のストレスチェックができるシステムです。

「本人モード」、「家族モード」、「赤ちゃんママモード」、「ストレス対処法タイプテスト」、「アルコールチェック」があります。

下2次元コードからアクセスできます。



▲こころの体温計



冊子「これから始める“自分”改革 働く人のためのストレスチェック」

働く人のメンタルヘルス不調を予防するために活用してください。

【活用例】新人研修や昇任研修、ストレスチェック実施時、個別相談時等に配布

区内および区近隣事業所へ配布しています。

申ファクスに事業所名・担当者名・所在地・必要部数を書いて、杉並保健所保健予防課 ☎3391-1927



図書の展示「生きるための本」

区立図書館で、自殺予防に関する図書を展示します。期間・テーマは、各図書館へお問い合わせいただくか、区ホームページ(右2次元コード)をご覧ください。



自殺予防相談窓口「一人で悩まず、ご相談を」

※時間変更や休止の場合があります。

心の健康や悩み相談

- 保健センター(荻窪 ☎3391-0015/高井戸 ☎3334-4304/高円寺 ☎3311-0116/上井草 ☎3394-1212/和泉 ☎3313-9331 (月～金曜日午前8時30分～午後5時。祝日、年末年始を除く))
- 東京いのちの電話 ☎3264-4343 (24時間 (日～火曜日は午前8時～午後10時))
- 東京自殺防止センター ☎5286-9090 (午後8時～翌午前2時30分 (月曜日は午後10時30分から。火曜日は午後5時から))
- 東京都自殺相談ダイヤル～こころといのちのほっとライン ☎0570-087478 (午後2時～翌午前5時30分)
- 相談ほっとLINE@東京 午後3時～10時(受け付けは午後9時30分まで。右2次元コードで友達登録)



生活の相談

- 福祉事務所(荻窪 ☎3398-9104/高円寺 ☎5306-2611/高井戸 ☎3332-7221 (月～金曜日午前8時30分～午後5時。祝日、年末年始を除く))
- くらしのサポートステーション(生活自立支援窓口) ☎3391-1751 (月～金曜日午前8時30分～午後5時 (祝日、年末年始を除く))

仕事の相談

- 就労支援センター(①②は予約制。月～金曜日午前9時～午後5時。祝日、年末年始を除く (①のみ第1・3土曜日受付け))
 - ①若者就労支援コーナー(すぎJOB) ☎3398-1136
 - ②ジョブトレーニングコーナー(すぎトレ) ☎6383-6500
 - ③ハローワークコーナー ☎3398-8619

- 東京都ろうどう110番(労働相談) ☎0570-00-6110 (月～土曜日午前9時～午後8時 (土曜日は午後5時まで。祝日、年末年始を除く))

借金(多重債務)の相談

- 消費者センター ☎3398-3121 (相談専用。月～金曜日午前9時～午後4時 (祝日、年末年始を除く))

子育てに関する相談(0～18歳)

- 杉並子ども家庭支援センター(ゆうライン) ☎5929-1901 (月～土曜日午前9時～午後7時 (祝日、年末年始を除く))

DV(配偶者・パートナーからの暴力)に関する相談

- すぎなみDV専用ダイヤル ☎5307-0622 (月～金曜日午前9時～午後5時 (祝日、年末年始を除く))
- 福祉事務所



家族や生き方などの悩み相談

- 男女平等推進センター ☎5307-0619
 - ・一般相談=月～金曜日午前9時～午後5時(祝日、年末年始を除く)
 - ・法律相談(予約制) ▶受け付け=月～金曜日午前9時～午後5時(祝日、年末年始を除く) ▶相談時間=木曜日午後1時30分～4時30分(月1回は夜間に実施)

- 東京都性自認及び性的指向に関する専門電話相談 ☎3812-3727 (火・金曜日午後6時～10時 (祝日、年末年始を除く))

法律などの専門家による相談

- 区政相談課(法律・税務・家事・司法書士) ☎5307-0617 (予約専用電話 (月～金曜日午前8時30分～午後5時。祝日、年末年始を除く)。相談時間は午後1時～4時)



地震時の火災から身を守る

感震ブレーカーの設置を支援します

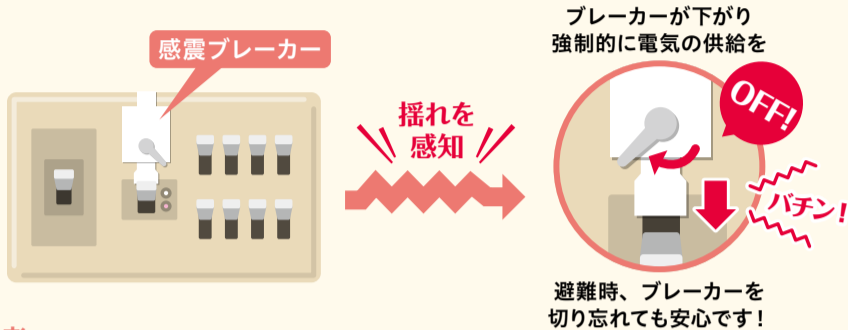
地震時の電気火災、通電火災を予防するため、簡易型感震ブレーカーの設置の支援を行います。感震ブレーカーの購入費用は区が負担します。申請・審査後、区が協定を締結している事業者が訪問し、区が購入した感震ブレーカーを設置します。



—— 問い合わせは、防災課へ。

感震ブレーカーとは

震度5強以上の揺れを感知すると自動的にブレーカーを落として、電気を止める器具です。



対象者

- ①一般対象者(設置費用2000円自己負担) = 区内に居住または区内に家屋を保有している方(②を除く)
- ②特例対象者(設置費用も区が負担) = 区内在住の方で、次の(1)~(4)のいずれかに該当する方
 - (1)65歳以上のみの世帯(2)「身体障害者手帳」「愛の手帳」「精神障害者保健福祉手帳」のいずれかをお持ちの方がいる世帯(3)「難病患者福祉手当」を受けている方がいる世帯(4)地域のたすけあいネットワーク「地域の手」登録者がいる世帯

申請方法

申請書(防災課〈区役所西棟6階〉、図書館、区民事務所、地域区民センターで配布。または区ホームページから取り出せます)を、4年2月28日(消印有効)までに防災課へ郵送・持参

その他

申請は1世帯につき1回のみ(器具のみのお渡しは不可)。予算額に達した時点で受け付け終了

軽自動車税(種別割)納税通知書を5月7日(金)に発送します

軽自動車税(種別割)は、毎年4月1日現在、区内に定置場がある軽自動車、原動機付自転車などを所有する方に課税されます。4月2日以降に廃車した場合も、3年度分の税金は納めていただくことになります。

—— 問い合わせは、課税課税務管理係へ。

納期限
5月31日
(月)

◆障害者の方の軽自動車税(種別割)の減免は、次の①~③のいずれかの条件に該当する場合に申請できます

- ①障害者手帳等をお持ちの方、またはその方と生計を一にする方が車両を所有し、そのどちらかが運転する場合
- ②障害者手帳等をお持ちの方のみで構成された世帯の方が車両を所有し、その世帯の方を常時介護するために運転する場合
- ③車両が障害者用の構造である場合

※①②は、障害者の方1人につき1台が減免の対象になります(個人名義の自家用車に限ります)。また、該当になる障害の区分・級別などの詳細は、区ホームページをご覧ください。

申請に必要なもの等

以下の書類を持参の上、納期限までに課税課税務管理係(区役所東棟2階)へ申請してください。

- ①~③共通 = 納税通知書/納税義務者のマイナンバー(個人番号)が分かるもの/納税義務者の本人確認ができる書類(代理申請の場合は代理人の本人確認ができる書類)
- ①・②のみ = 身体障害者手帳等/主に運転する方の運転免許証
- ③のみ = 車検証の写し等(車体の形状が分かるもの)

リサイクルひろば高井戸からのお知らせ

大型家具の引き取り・お届け・販売する事業を終了します



NPO法人すぎなみ環境ネットワークが運営するリサイクルひろば高井戸(高井戸東3-7-4環境活動推進センター内)の大型家具のリサイクルは、10月31日に引き取りを終了し、4年1月31日で販売を終了します。

なお、食器・生活雑貨等のリユース販売は、今までどおり行います。また、ご家庭で不用となった大型家具については、不用品情報コーナー☎3331-4360または粗大ごみ受付センター☎5296-5300へお問い合わせください。



▲NPO法人すぎなみ環境ネットワークホームページ

リサイクルひろば高井戸☎3331-4360

民営化宿泊施設

富士学園の区民宿泊料金変更のお知らせ



7月20日宿泊分から区民宿泊料金(1泊2食付き)が下表のとおり変更になります。

所在地

山梨県南都留郡忍野村忍草2997

申し込み・問い合わせ

電話で、あんしん宿予約センター☎0120-844-891、富士学園☎0555-84-7031(いずれも午前9時~午後5時)

区分	料金(区補助金適用後)	
	区民(一般)	区民(高齢・障害者)
平日	5920円	4920円
休前日	6910円	5910円
夏期(7月20日~8月31日)	7900円	6900円
年末年始(12月31日~1月3日)	8780円	7780円
冬期(11月1日~3月31日)	4930円	3930円

※サービス料・消費税込み。小学生以上から適用(未就学児の料金はお問い合わせください)。特別室(トイレあり)は、1名につき1泊1100円増。体育館、研修室など付帯施設の利用料金はお問い合わせください。上記料金で利用する場合は、住所・氏名・生年月日が確認できる証明書(運転免許証・健康保険証など)を必ず持参してください。

コンピューターを寄贈いただきました

3月19日(金)、ベストサポートシステムズ・石塚代表取締役(写真右)が区役所を訪問し、区へコンピューターと付属機器を寄贈いただきました。同社からの寄贈は、平成28年度から続いて5度目になります。寄贈品は区の「さざんかステップアップ教室」で活用しています。



圓濟美教育センター教育相談担当☎3311-1921

※広告の内容については、各広告主にお問い合わせください。広告掲載のお問い合わせは広報課へ。